

「坂祝町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例(案)」意見募集結果

「坂祝町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」の策定に向け、案に対する意見募集を行いました。

結果は以下のとおりです。

1. 意見募集期間 平成24年10月15日(月)～平成24年11月14日(水)
2. 意見の提出状況
* 意見提出者数 0名
3. 問い合わせ先 坂祝町役場 福祉課 電話26-7111(内線 234)

ご協力をいただきありがとうございました。